

若者・高齢者・精神障害者の 自殺防止活動を通じて

N P O 法 人
M' s ハートフル

あなたを
まもれる

大切ないのち
♡♡♡♡

令和元年6月25日（火）
全重協九州ブロック会議

1

講師の自己紹介

玉利 一道（たまり かずみち）

★本職・・・宮崎県庁職員（在職18年目）

- ・宮崎県にて教育・土木・農政・福祉・企画行政を経験
⇒障害福祉課(H20~H22)にて障害者就労支援を3年間担当
- ・平成23年度に長崎県庁（1年間）へ出向
⇒男女参画・県民協働課にてNPO法人開設支援を担当
- ・現在は、宮崎県総合政策部みやざき文化振興課にて私学振興を担当しております。

★その他、NPO法人M' sハートフル理事長にてボランティア活動に従事しています。

- ・北諸県広域自殺対策協議会委員（宮崎県庁所管）
- ・都城市自殺対策協議会委員（都城市所管）

現在の仕事の紹介

- ・宮崎県総合政策部みやざき文化振興課にて私学振興を担当（在籍2年目）しております。

⇒主な業務

- ・県内15私立高等学校（宮崎日大、延岡学園等）に対する許認可事務、補助金助成事務、学生育成支援等を実施

⇒事例の紹介

- ・私立学校と産業界・地域等が連携を強化してキャリア教育やインターンシップ、職場体験等の充実を図る仕組み（宮崎版デュアルシステム…ドイツの職業教育訓練システムを基に宮崎版で実施）を用いて、私立学校学生の就労訓練研究を実施

長崎県庁出向時代の取組

- ・男女参画・県民協働課にてNPO法人開設支援を担当

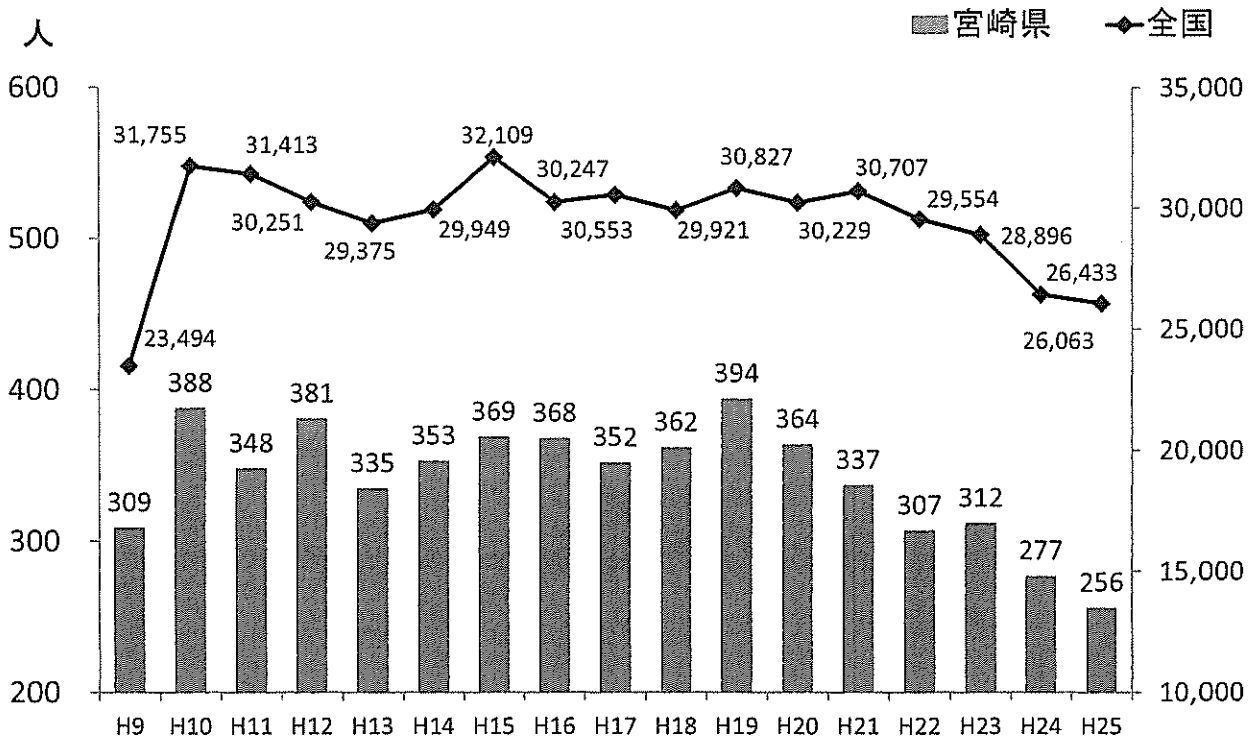
⇒H23.6 森田社長との出会い

…NPO法人長崎自立支援センターきずなが誕生し、長崎県内での障害者就労継続支援A型事業所が始まった。

- ・長崎県内での障害者就労継続支援A型事業所の広がりについて

⇒森田社長がまいた障害者雇用（A型）の輪が長崎県内全体へ広がっています。

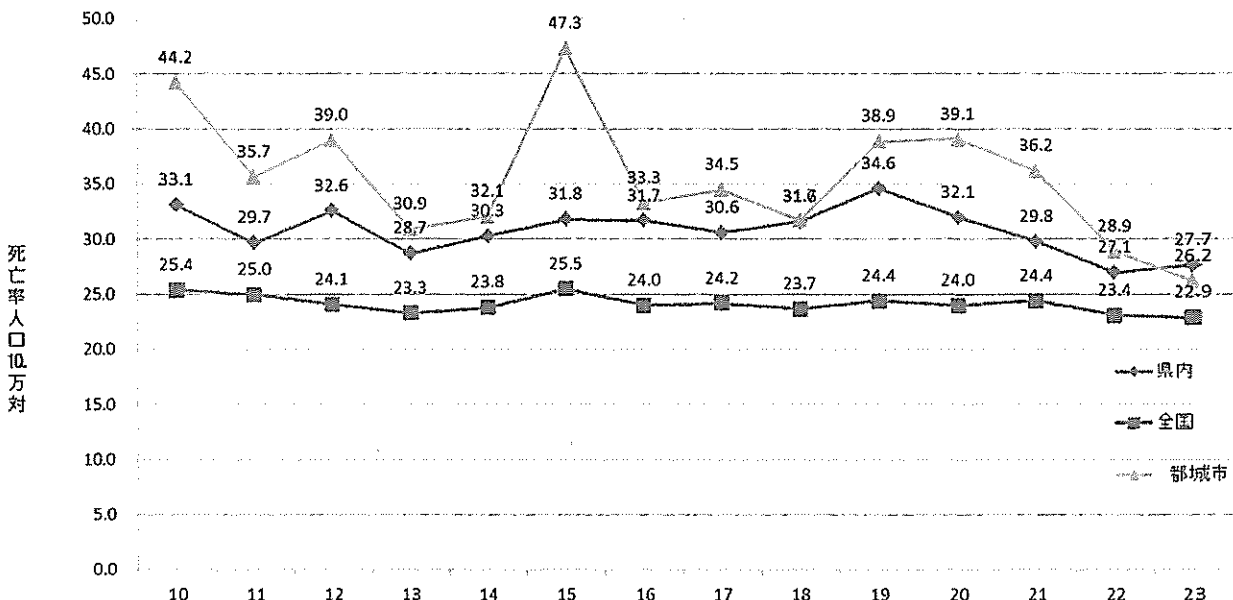
宮崎県と全国の自殺者数の推移



資料:厚生労働省「人口動態統計」より宮崎県作成

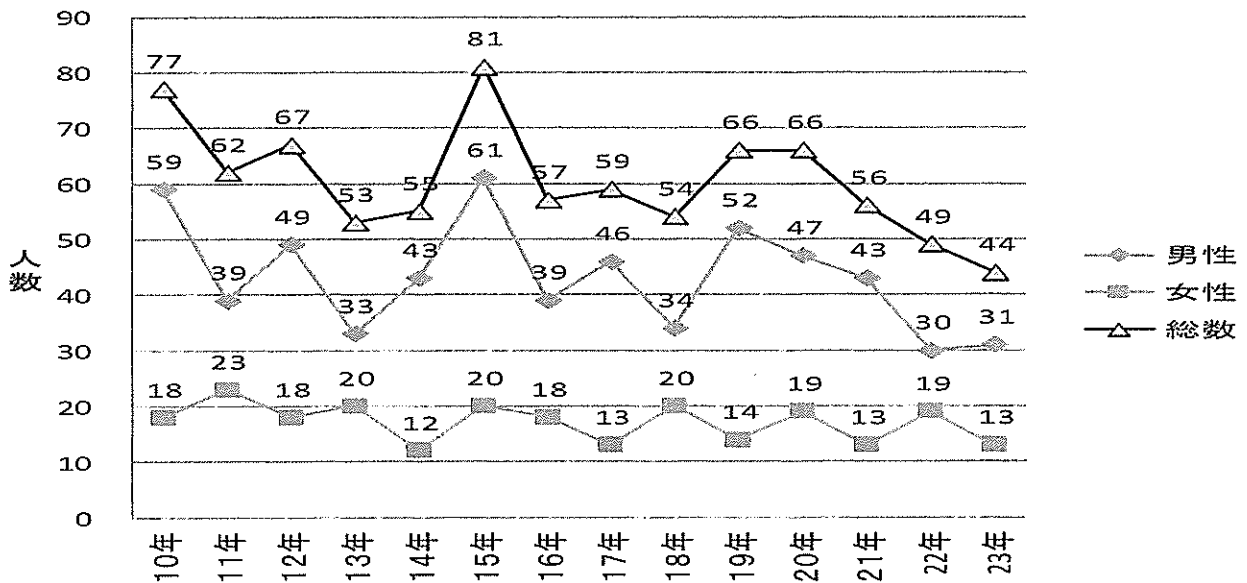
自殺者の全国統計で用いられるのが、自殺死亡率
(人口10万人に対して何名お亡くなりになっているのかを表したもの)

自殺死亡率の推移 都城市・宮崎県・全国



宮崎県の自殺死亡率は全国平均を大幅に上回っており、都城市はさらにその上で推移しており、大変深刻な問題であることがわかつてと思います。

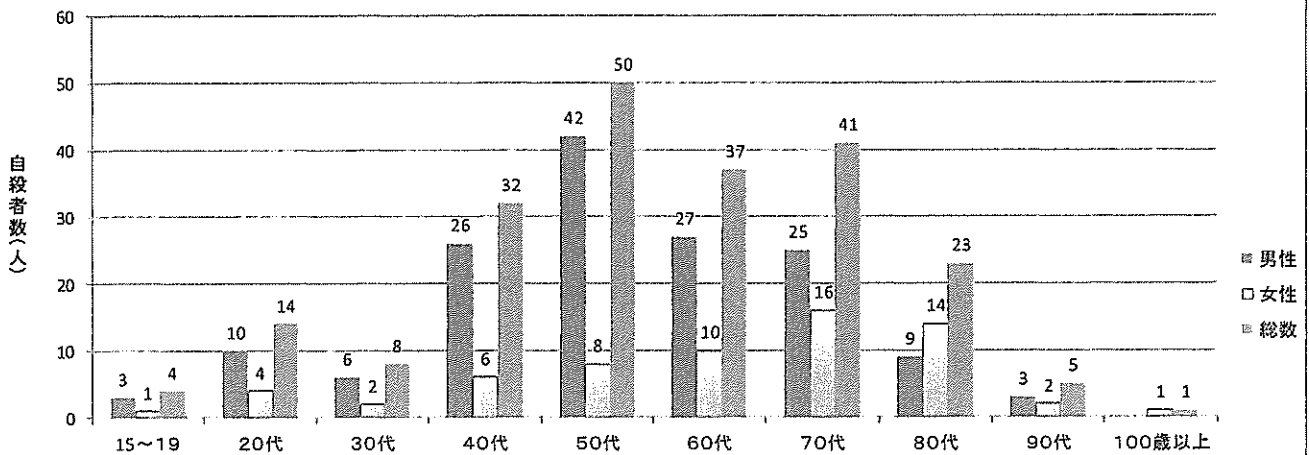
都城市の自殺者数



男女比率は、7：3であり、男性の方が多くていことがわかっていと思います。宮崎県では平成23年まで、ここ10数年間、毎年300名以上の方が亡くなっています。都城市ではここ数年減少傾向ではあります、それでも毎年40名以上の方が自殺で亡くなっています。

7

都城市年代別男女別自殺数（20年～23年）



都城市の状況は次の通りです。男性の場合、50歳、60歳代（中高年層）が一番多く、女性の場合は70歳代（高齢者）が一番多くなっています。

8

また、要因別に見ますと一番多いのが健康問題で、経済・生活問題、家庭問題が続いています。

もちろん、自殺は一つの要因で起こるものではなく、様々な要因が複雑に絡み合っています。

この状況からもわかるように、自殺防止対策は行政単独や民間だけで解決できる問題ではありません。

私が行っているボランティア団体（NPO法人M'sハートフル）が活動を行うことで、行政（都城市等）との協働を必要とした背景がここにあります。

私が行っているボランティア活動の紹介

平成24年4月 都城市内で、有志参加型による
自殺問題を考える集いを開催

…現在、活動している主要なメンバーは、この集いの実行委員として集い開催の企画・運営に携わりました。

自殺問題というと…

- 若者の突発的な行動によるもの
- 高齢者の先行き不安によるもの
- 精神障害者が多いとされる悩んだ末によるもの
等、自殺に至る背景として、理由は限りなくあります。

<開催した集いの中では…>

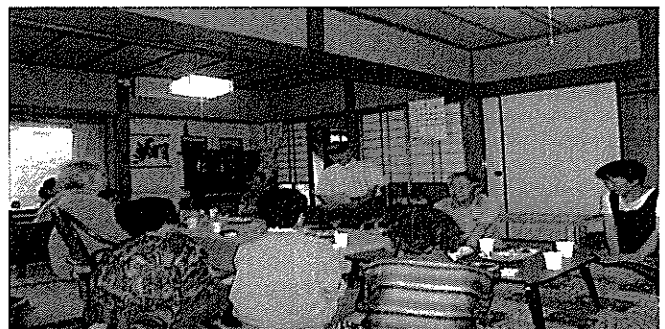
○どの世代でも、安心して交流できる場所
(居場所)の開設が、自殺防止には必要
であるとの意見が大半でした

これが、私たちの活動の原点です！！

それ以来、毎月1回のペースで運営委員会を開催
し、実現に向けて検討しています！！

集いの意見にもありましたとおり、どの世代で
も、安心して交流できる居場所の開設が自殺防止
には必要であると考え、都城市内3ヶ所及び三股
町内1ヶ所に居場所を開設し、毎月1回ずつ支援
活動を実施することとなりました。

居場所での活動様子



参加された皆さんが何でも気軽に相談でき、仲間づくりをしていただける
交流の場の提供を行っています。

“よってみらんね。きてみらんね。”の幟旗を掲げて行っていますので、
皆様方もご参加いただきたいと思います。

また、つらい思いをもって参加された方々も帰るときには“元気が出ま
した”とおっしゃられていました。

その他の事業

・自殺予防週間中に市福祉課との協働事業として、昨年8月30日高城観音池祭りで啓発活動を実施しました。



・ボランティアフェスティバルへの出展及び他法人との協働によるイベント（ハートフルトークショー）を開催し、啓発に努めました。



13



14

・自殺予防週間中に都城市との協働事業として、9月16日イオン都城で啓発活動を実施しました。



・ボランティアフェスティバルへの出展や他団体イベントへの協賛、当法人主催イベント（ハートフルコンサート）を開催し、啓発に努めました。



事業の成果及び今後の展望について

成果：自殺防止活動を実施することにより、参加いただいた方々に生きることの楽しみを見つけていただきました。

また、最近では、地元の方だけで居場所を運営できる場所（西岳地区）もできました。

地域での自殺防止活動の取組が着実に根づいています。

その他、イベント等を通して、協働による“自殺のない居心地のいい都城”づくりを市民に意識付けることができるようになりました。

その他、精神障害者を取り巻く環境

- H30. 4月から民間企業に義務付けられている障害者法定雇用率の引き上げ（2%⇒2.2%）及び雇用対象に精神障害者も新たに追加されました。
- 精神障害者は、健常者や他障害者から比べると、深く考えすぎてしまうところがあることから、自殺問題でもそうですが、深く悩んでしまうところが多々あります。
⇒そこが事業所として、雇用しづらいところでもありますが、気分良く仕事ができる環境であれば即戦力にもなり得ます。

- また、依然として、事業者には精神障害者に対する偏見等があって、他障害者よりも雇用が進んでいない状況にあります。
⇒精神障害者は数多くいらっしゃいますので、ぜひ、雇用していただきたいと思います。

最後に...

宮崎県内では、人口に比する自殺者の割合が、ここ10数年間毎年全国ワースト10位以内と大変恐ろしい状況となっており、私達が活動を行っている都城市でも毎年多数の方がお亡くなりになっておられます。

私たちの団体には専門家（医師等）はいませんが、専門家でなくてもできる自殺対策はあると思います。

今後も“自殺のない居心地のいい都城”を目指して、地道に取り組んでいきたいと思ひます。

ご静聴ありがとうございました。